



## 素案に対する皆様のご意見をお寄せください

意見募集期間 12月8日(月)～平成27年1月7日(水)

市では、福祉、健康、子どもに関わる7つの計画の素案を取りまとめました。素案に対する皆様からのご意見を募集します。素案は、市ホームページ、または、各地区公民館・市民センター、市役所1階案内、2階広報対話室、各担当室でご覧いただけます。  
☎ 広報対話室 ☎ 63-7402



### 《ご意見の提出方法》

「〇〇〇(素案)に関する意見」と記入し、素案に対する意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

◆電子メール ◆ファクス(64-2560) ◆郵便(〒518-0492 鴻之台1-1) ◆直接持参  
※ 広報対話室でも受け付けます。

## 第3次名張市地域福祉計画 素案

地域福祉の推進に関する計画です。健康づくり、高齢者、児童、障害者、低所得者などさまざまな分野の施策や計画の基本的な指針となります。重点目標は次の項目です。①地

域福祉における地域包括ケアシステムの構築 ②生涯現役で活躍できる環境整備 ③生活困窮者の自立支援 ④子育て支援(名張版ネウボラ事業) ⑤地域ささえあいのさらなる充実

計画期間 平成27年度～31年度

☎ 健康福祉政策室(市役所1階) ☎ 63-7579 ☒ fukusi@city.nabari.mie.jp

## 名張市老人保健福祉計画(第6次改訂)・介護保険事業計画(第5次改訂) 素案

高齢者のための保健・福祉施策の目標などを定めた「老人保健福祉計画」と介護保険サービス量の見込みなどを定めた「介護保険事業計画」を一体的に策定した計画です。

重点取組事項は次のとおりです。①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症ケアの推進 ③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 ④高齢者の住まいの安心と安全の確保

計画期間 平成27年度～29年度

☎ 高齢・障害支援室(市役所1階) ☎ 63-7599 ☒ shien@city.nabari.mie.jp

## 第3次健康なばり21計画(歯と口腔の健康づくり計画) 素案

健康づくりの推進に関する施策、歯と口腔の健康づくりの総合的な指針を定めた計画です。次の7つの健康づくりのテーマを切り口に施策を展開していきます。

①生活習慣病の発症予防と重症化予防 ②社会生活をいとむために必要な機能の維持及び向上 ③栄養・食生活の改善 ④運動・身体活動の促進 ⑤休養 ⑥禁煙 ⑦飲酒

計画期間 平成27年度～31年度

☎ 健康支援室(市役所1階) ☎ 63-6970 ☒ health@city.nabari.mie.jp

## 名張市ばりばり食育推進計画 素案

食育に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するための計画です。計画では、次の項目について取り組んでいくこととしています。①家庭における食育の推進 ②学校、幼稚園

及び保育所における食育の推進 ③地域及び職場における食生活改善のための取組の推進 ④生産者と消費者との交流 ⑤地産地消の促進 ⑥食文化の継承

計画期間 平成27年度～31年度

☎ 健康支援室(市役所1階) ☎ 63-6970 ☒ health@city.nabari.mie.jp

## 第四次名張市障害者福祉計画 素案

障害者福祉施策の基本方向を定める総合的な計画です。基本的人権の尊重のもと、①人権尊重に根ざした障害者の主体性と自立性の確立、②すべての市民が安心して平等に暮らせる地域社会づく

り、③市民全員の参加によるノーマライゼーションの実現の3つを基本目標に掲げています。  
※ ノーマライゼーション…障害のある人もない人もお互いに区別することなく共に暮らす社会を目指すこと

計画期間 平成27年度～31年度

☎ 高齢・障害支援室(市役所1階) ☎ 63-7591 ☒ shien@city.nabari.mie.jp

## 第4期名張市障害福祉計画 素案

障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業などの推進に関する具体的体制づくりやサービスを確保するための方策などを示す実施計画です。

重点的な数値目標として、①施設入所者の地域生活への移行、②福祉施設での就労から一般就労への移行、③地域生活支援拠点などの整備を掲げています。

計画期間 平成27年度～29年度

☎ 高齢・障害支援室(市役所1階) ☎ 63-7591 ☒ shien@city.nabari.mie.jp

## ばりっ子すくすく計画(第3次) 素案

6つの主体(市、市民、事業者、保護者、関係施設、子ども)がそれぞれの役割の中で、子どもの権利を保障し、子どもを健全に育成するための取組と、市の子ども・子育て支

援事業計画を含めた計画です。次の3項目を反映するよう見直しました。①いじめの未然防止・早期発見・早期対応の推進 ②食育の推進 ③名張版ネウボラの推進

計画期間 平成27年度～29年度

☎ 子ども家庭室(市役所1階) ☎ 63-7594 ☒ kodomokatei@city.nabari.mie.jp